

平成29年 2月10日

草津市議会議長 中嶋 昭雄 様

産業建設常任委員会
委員長 奥村 次一

平成28年度産業建設常任委員会行政視察結果報告書

標題の研修結果は、下記のとおりでありましたので報告いたします。

記

1. 期 間 平成29年2月8日(水)～平成29年2月9日(木)

2. 研修日程および事項

研修

2月8日(水) 13時30分から15時15分まで 埼玉県八潮市視察
八潮市都市農業振興基本計画について

2月9日(木) 9時30分から11時00分まで 埼玉県所沢市視察
空き家等の適正管理について

3. 参加者 議員8人、職員3人 計11人

委員長 奥村 次一

副委員長 小野 元嗣

委 員 山田 智子、山元 宏和、瀬川 裕海、久保 秋雄
西田 剛、奥村 恭弘

< 同行 > 都市計画部理事(都市開発担当) 六郷 昌記
環境経済部副部長(総括) 松下 正寿

< 随行 > 議会事務局議事庶務課 力石 知行

4. その他 詳細は別紙復命書のとおり

産業建設常任委員会研修 復命書

平成29年 2月10日

草津市議会議長 中嶋 昭雄 様

草津市議会産業建設常任委員会

委員長 奥村 次一

副委員長 小野 元嗣

1. 出張の目的

所管事務調査における先進地視察

2. 出張先

埼玉県八潮市および埼玉県所沢市

3. 出張の経過

平成29年2月8日(水) 13:30~15:15 埼玉県八潮市
八潮市都市農業振興基本計画について

平成29年2月9日(木) 9:30~11:00 埼玉県所沢市
観光施策について

4. 研修出席委員名

奥村次一委員長、小野元嗣副委員長、山田智子委員、山元宏和委員、瀬川裕海委員
久保秋雄委員、西田剛委員、奥村恭弘委員

5. 執行部同行者・随行者

都市計画部理事(都市開発担当) 六郷 昌記
環境経済部副部長(総括) 松下 正寿
議会事務局議事庶務課 力石 知行

埼玉県八潮市の概況

人口等	87,217人 / 39,264世帯（平成29年2月1日現在）
面積	18.02km ²
概要	<ul style="list-style-type: none">・ 東京都心より約15kmという立地条件により多数の工場が立地している。近年は住宅団地の建設等により住宅都市化が進む。・ 教育環境の充実、子育てしやすい環境づくり、医療・福祉の充実、産業の振興、安全で安心なまちづくりなどで「住みやすさナンバー1のまち」を目指す。

埼玉県八潮市の視察概要

1. 農業を取り巻く環境について

(1) 産業構造について

- ・ 全国に比べて、建設業、製造業の割合が高く、農業が極めて低い
- ・ 平成17年につくばエクスプレスが開業し、10a以上の農家数が2割程度減少した
- ・ 全国の傾向と同様に、担い手不足や農地の減少等の課題を抱えている

2. 八潮市都市農業振興基本計画について

(1) 計画策定の背景

八潮市には、農業に関する計画が何もなかったことから、平成22～24年度に農業に関するデータの整理や、農家の現状調査（国の事業による原発事故対応としての農産物放射能測定にかかる農家訪問現状調査を活用して農家の生の声を聞き取り）を行った。

そして、それらを踏まえて平成25年度に職員と農業関係者のみで当該計画を策定した。

(2) 都市農業と都市農地

都市農業 = 消費者と近接にあるもの

（市街地およびその周辺の地域において行われる農業）

「体験農園・加工・貴重な緑地空間」として取り扱う

都市農地 = 「宅地化すべきもの」を「あるべきもの」として明確にした

(3) 計画の体系

1. 地産地消の推進と農産物のブランド化

- ・ やしおの八つの野菜のブランド化とイメージアップ
- ・ 直売事業の充実

- ・消費者が身近に感じる地産地消
- 2. 都市と共生した農業環境の促進
 - ・廃ビニールの収集
 - ・中川農地（駅前近郊に残されている農地）利用集積円滑化事業への支援
 - ・市民農園・ふれあい農園・みどりの学校ファーム
 - ・栽培技術の向上と市民とのふれあい
- 3. 担い手の育成・確保
 - ・農業後継者の育成
 - ・農業団体の支援
- 4. 農地の環境保全と農地利用円滑化事業の推進
 - ・緑地空間や防災空間
 - ・人、農地プランの促進

（４）地産地消の推進と農産物のブランド化について

- ・平成20年に八潮の「八」にちなんで、八つの野菜（こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ）を選定。近年は、特に、枝豆とこまつなを高付加価値農産品として推進
- ・農商工連携による八潮の野菜のPR
枝豆部ヌーヴォー祭・枝豆大感謝祭（H28：参加者3,600人）
はぴベジ博
八潮市農業祭

（５）都市と共生した農業環境の促進について

- ・農業体験（小学生）
- ・市民農園、ふれあい農園

（６）担い手の育成・確保について

- ・親子で夏野菜旬採り合戦（八潮市園芸協会）
- ・市内保育所で食育事業

（７）農地の環境保全と農地利用円滑化事業の推進について

- ・ガーデンコミュニティ制度
- ・マナーブックの作成
（農業者、市民大学、東京農業大学参加によるワークショップを通じて作成）

（８）成果と課題について

- ・これまで農業者だけの祭典だった「農業祭」が、商工会との連携が深まり商工団体等

が事業を支援するなど、農商工の信頼関係の構築が図れた。

- ・生産緑地の追加指定や防災農地の確保が課題

(9) 今後の計画について

- ・都市近郊農業の強みを活かした販路の拡大
- ・農業団体間の連携強化
- ・農商工 + 観光の連携充実

3. 質疑応答

Q：農地利用集積円滑化事業の進捗はどうか。

A：売買については畑地を基本に考えているが、売り手がほとんどいない。

Q：計画におけるブランドの位置づけはどのように考えているのか。

A：市民への意識付けと気運を高めていきたい。

Q：人・農地プランの見直しは考えているのか。

A：見直し自体は必ずしも予定していないが、農業者との話し合いはこれからも進めたい。

Q：農業にかかる予算はどの程度か。

A：H28年度当初予算に占める割合は0.2%程度。

Q：相続等により農地が減少している状況で、10年20年先を見据えた農業のあり方をどのように考えているのか。

A：農業を本当にやりたい人を残された農地へ誘導することが行政の役割と考えている。また、法人の育成も重要な取り組みと考える。

所 感

大都市へアクセス性や産業集積等、八潮市を取り巻く環境は本市と非常に似ていると感じました。農業面においても、大都市への農産品の流通経路や高付加価値の農産物のブランド化等の特長や、担い手不足・農地の減少といった課題も共通しているところです。

そうした共通点を背景に、今回の視察を振り返ると大変、意義深いものであったと感じました。

まず、本市が見習うべき点として、農商工の連携が深まり、各種の事業を実施している点が挙げられます。相乗効果による販わいの増加や新しいアイデアの発掘、参加者層の広がり、その他、様々なシーンで好影響が期待できるものと感じました。また、今後は農商工に加えて観光の連携充実も企画されているとのことですが、このことは昨年の当産業建設常任委員会所

管事務調査でも調査のまとめで触れました観光をこれまでと違う切り口や従来と異なる多様な業態との連携により、一層の活性化を図ることとも合致するものであり、今後は本市でも積極的に取り入れていくべき視点であると考えます。

また、ブランド化につきましても、八潮市におかれては、市内の人を対象としたブランド推進の取り組みを明確に進めておられ、市内や市民のブランドに対する意識や気運の向上を期待されておられることは、本市として見習うべきと感じました。

その他にも、例えば、枝豆を活用した一貫性のある事業展開や市内農業者と大学との連携など、大変興味深い施策でありました。

今後も、八潮市の取り組みを注視していくとともに、本市の実情を踏まえた的確な視察の実現に向けて、本委員会としても今回の視察で学んだことを生かしながら、調査・研究を進めて参ります。

(文責：産業建設常任委員会委員長 奥村次一)

埼玉県所沢市の概況

人口等	343,903人 / 155,809世帯(平成29年1月31日現在)
面積	72.11km ²
概要	<ul style="list-style-type: none">江戸時代から大正期は木綿を中心とした織物生産が盛んで織物の町として、発展してきた。明治44年に日本初の飛行場ができた航空発祥の地でもある。平成27年度には㈱KADOKAWAが2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの完成を目指す施設を中心に共同でまちづくりを進める“COOL JAPAN FOREST構想”を発表した。

埼玉県所沢市の視察概要

1. 所沢市空き家等の適正管理に関する条例について

(1) 条例施行の背景

- ・高齡化、遠隔地への居住、経済的事情などによる管理不全な空き家の増加
近隣住民の不安や迷惑の増長
- ・平成21年4月から空き家に関する相談窓口の一本化

(2) 条例施行の目的

- ・生活環境の保全、防犯のまちづくりの推進
- ・市民の安全で安心な生活の確保

(3) 条例制定で特に協議したこと

- ・空き家の定義
市内にある常時、管理不全な建物
- ・管理不全の定義
倒壊のおそれがあるものや犯罪を誘発するおそれがあるもの
- ・罰則
検討の結果、罰則なし
- ・勧告、命令、公表の各段階における取り組みを丁寧に進めること
- ・地元町内会や警察、消防、庁内関係各課等の関係機関との連携について

(4) 条例施行後の効果

公表や警察との連携により、問題を解決しようという所有者の意識が高まってきた結果、相談解決率の向上や更地になった土地が増加する(施行前14件 施行後92件)といった効果が表れてきた。

また、市役所内部の横の連携や警察との連携を進めやすくなり、強化されてきている。

2. 空き家の適正管理に関する取り組みについて

(1) 空き家に関する実態

- ・所沢市ではこれまで空き家の実態調査を一度も実施しておらず、消防本部が実施している火災予防に向けた調査を活用して、空き家の実態把握に努めてきた。

空き家になる主な理由

- ・高齢化により、こどもの家や施設へ移住
- ・いつか売却するつもり
- ・更地にすると固定資産税の軽減がなくなるから
- ・これまでの相談件数と解決件数

相談件数 = 723件、解決件数612件（平成28年12月末現在）

(2) 空き家の改善事例

- ・所有者が指導により改善するケース
- ・地域住民と市関係課の協力により改善するケース
地域住民と市道路課や環境課が協力して、敷地から出ている樹木等を伐採
- ・所有者死亡のため、市関係課により危険排除対応するケース
所有者死亡および相続放棄により、所有者不在のため、市道路課が道路にはみ出ている樹木等を伐採
- ・所有者の家族により改善するケース

(3) 今後の課題

- ・高齢化の進展を見据えた管理不全な空き家の未然防止
- ・行政、関係機関、企業、NPO等の連携による空き家の有効活用

3. 質疑応答

Q：「ごみ屋敷」のような事例はあったのか。

A：あった。所有者が死亡し、相続放棄された状態が2～3年続いたことから、道路に出ている部分は、地元町内会と市担当課（環境課・道路課）が連携して除却した。

Q：屋内には立ち入れないのか。

A：条例ではそこまでの権限はない。今後は関係法の活用や全庁的な取り組み体制の構築を考えていかなければならない。

Q：解決できなかった相談事例を少し紹介してほしい。

A：解決できないものは所有者が指導・勧告しても取り合わないケースがほとんどであるが、相続放棄して所有者不在となっている事案は特に難しい。

Q：建物を除却しても、固定資産税をそのままにするということとはできないのか。

A：市町村レベルでの弾力運用は税法上、困難と考えており、国の施策として抜本的な対策に期待したい。

Q：市関係各課において、空き家対策にかかる予算の上乗せは行っているのか。

A：各課の通常業務の範囲内で対応するものとしているので、特別な予算計上はしていない。

Q：空き家の未然防止の取り組みは具体的にどのように考えているのか。

A：建設業者と協定を結んで、空き家の未然防止を含む土地利用のワンストップ相談を行う計画を進めている。その他にも案はあるが、所有者にもメリットがあるものでないと上手くいかないと考えている。

所 感

空き家問題については、本市では、一部集合住宅にてその傾向があるものの、戸建て住宅においては大きな問題として顕在化していません。しかしながら、今後、市内各地の分譲宅地が全体的に老朽化していくとともに、住人の高齢化が進展していけば、課題が加速度的に増加し、本市においても空き家対策は急務となることは明らかであります。

そうした背景をしっかりと踏まえた中で、今から空き家の予防対策や、有効活用の体制を構築しておくことは大変重要であり、全国でも先駆的に条例を制定された所沢市の取り組みを学んだ今回の視察は大変有意義なものだったと感じました。

その中でも、特に印象深かったものは、警察との連携、庁内関係課との連携強化でありました。空き家が引き起こす問題は、道路行政や環境行政、福祉行政など多方面となることから、関係各課がしっかりと連携しながら問題解決に当たる必要性を強く認識しました。また、警察や消防、地元町内会や企業、NPOとの連携強化も空き家に関する改善命令や有効活用など、様々な取り組みを効果的に進めていくために不可欠なものと感じたところであります。

先般、国のほうでは特措法を制定されましたが、高齢化が進展する中で空き家問題は全国共通の課題といえますので、更なる抜本的な対策を講じていただく必要を強く感じますが、まずは本市として着実な取り組みを積み重ねていかなければならないと考えます。

今後も、所沢市の取り組みを注視していくとともに、本市の実情を踏まえた的確な視察の実現に向けて、本委員会としても今回の視察で学んだことを生かしながら、調査・研究を進めて参ります。

(文責：産業建設常任委員会委員長 奥村次一)